

建設経済常任委員会委員長報告

去る 9 月 2 日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案 2 件及び請願 2 件です。本委員会は、所管部課長等の出席を求め審査を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

- 1 審査年月日 令和 8 年 9 月 3 日(木)
- 2 場 所 委員会室 2
- 3 出席委員 斉藤 章、桜井 卓、青野 康子、小久保博雅、
岡村 有正、金森すみ子、永井 司
- 4 審査結果

「議案第65号」北本市認可地縁団体印鑑条例の一部改正については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第66号」令和 7 年度北本市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、挙手全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議請第 3 号」「中小企業・小規模事業者に対する事業継続支援を求める意見書」の提出を求める請願については、挙手全員により採択すべきものと決定しました。

「議請第 4 号」「石油等由来製品の安定供給を阻害している要因の究明と解消を求める意見書」の提出を求める請願については、挙手全員により採択すべきものと決定しました。

◎「議案第65号」について

(1) 「地方自治法施行規則の改正内容について」質疑したところ、「今回の地方自治法施行規則の改正において、認可地縁団体に関する告示の方法が

変更されました。従来は、告示の際に代表者等の住所を含む情報を公開することが規定されていましたが、改正後は告示を行う前に台帳を作成し、その台帳に記載された情報から代表者等の住所を除いた内容のみを告示することが定められました。この改正により、告示の際に個人情報である代表者等の住所を公開しないよう変更となりました」との答弁がありました。

（２）「専決処分せずに議案として提出した理由について」質疑したところ、「今回の改正は、引用条文の条項ずれといった形式的な修正にとどまらず、引用する条文そのものの運用が変わっているため、専決処分せずに議案として提出しました」との答弁がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議案第66号」について

本案に対する質疑が１件ありました。

本案に対する討論はありませんでした。

◎「議請第３号」について

本請願審査では、紹介議員及び参考人を招請し審査を行いました。

はじめに、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、参考人の意見陳述を行った後、質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

（１）「請願事項にある事業継続支援とは、具体的にどのような内容を考えているのか」と質疑したところ、「最終的にどのような事業継続支援を実施するのかは国に任せることですが、市議会として、埼玉県議会の意見書も参考にしながら、地域の実情を踏まえた具体的な事業継続支援の内容を考えていただきたいと考えています」との答弁がありました。

（２）「組合員から寄せられた声をまとめた「中東情勢の影響に関する相談内容」は、おそらく最も供給が厳しかった頃の５月18日時点のものであるが、

国のホームページ上では相談件数は減ってきているという情報が出ている。資材が入ってこない状況は解消されつつあると推察される中、現在も供給は厳しい状況なのか」と質疑したところ、「８月以降も資材が入ってこないという相談が組合員から寄せられており、依然として供給の目詰まりは解消されていない状況であると認識しています。確かに少しずつ資材が入ってきているとの声も聞きますが、資材の遅延に伴う工期の延長等により、資金繰りの悪化や経営の先行きに対する不安を抱えているのが現状です」との答弁がありました。

（３）「国では、中小企業庁のホームページで原材料の調達が困難な中小企業・小規模事業者向けの情報提供窓口を設置し、供給の要請を行える体制を整えているが、組合に相談があった際は、こうした相談窓口を紹介しているのか、それとも国の窓口で相談はしているものの機能していないということなのか」と質疑したところ、「国の相談窓口や直接販売スキームについては、組合が発行する機関紙を通じて周知したり、直接相談があった際に案内していますが、零細企業や一人親方のところまで原材料が供給されていないのが現状であり、実際のところ解消には至っていないと感じています」との答弁がありました。

本請願に対する討論はありませんでした。

◎「議請第４号」について

本請願審査では、紹介議員及び参考人を招請し審査を行いました。

はじめに、紹介議員から請願趣旨の説明を受け、参考人の意見陳述を行った後、質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

（１）「中東だけでなくアメリカやヨーロッパ等からも原油が代替調達されているが、それでもなお供給継続が懸念されると判断しているのか」と質疑

したところ、「中東以外の国から代替調達されているため、国からは間に合っているとの発信がなされていますが、中東から調達する原油の方が安価であり、かつ日本において精製しやすいため、建築資材やごみ袋等の由来となるものは後回しにされる可能性や懸念があると理解しています」との答弁がありました。

(2) 「この請願においては、直接販売スキームがあるにもかかわらずその対象が限られていることが問題視されているが、具体的に特定の物資・製品について直接販売スキームがないため困っているという声があったのか。また、安定供給だけでなく、価格高騰に関してはどのように考えているか」と質疑したところ、「直接販売スキームに関する組合員からの声については、聞き取りができていないのが現状です。なお、価格上昇も踏まえた中で、安定的な供給をできるようにしていただきたいと考えています」との答弁がありました。

本請願に対する討論はありませんでした。

以上、報告いたします。

令和8年9月28日

建設経済常任委員会
委員長 永井 司

北本市議会議長 保角美代様